

# 町史

## つとておきの話

218

森林総合研究所東北支所

林 雅 秀

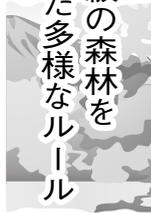
### 共有林はムラの財産／只見町の共有林に学ぶ①

▼森林総合研究所は、農林水産省所管の独立行政法人です。森林や林業について試験、研究等を行い、森林の多様な恵みを生かした循環型社会の形成に寄与することを目的に運営されています。以前「里山イニシアティブ」に資する森林生態系サービスの総合評価手法に関する研究」という調査が只見町で行われました。

▼今回、「共有林を管理するための、自主的ルール」の形成（平成23年度）、そして「開かれた」モンズへの移行に関する多面的・体系的アプローチ・共有林を事例として」（平成24・26年度）という新たな研究テーマで只見町が調査地となっています。同研究所のほか、東京大学・東北大学・岩手県立大学・立教大学の研究者も参加されています。

▼このような調査を通じて、町の自然や社会慣行が

#### 世界遺産級の森林を支えてきた多様なルール



2009年、私は森林総合研究所を中心に行われていた前述の研究プロジェクトのお手伝いをする事になりました。はじめて只見町を訪れました。只見町にはブナを中心とする世界遺産級の貴重な森林生態系が残されており、その生態系にはさまざまな経済的・文化的な価値があることが明らかにされ、そのことは広報ただみバックナンバーでも紹介されています。しかし、只見地域の貴重な生態系はただ単に残ったのではありません。人々に利用されつつ、その利用に一定のルールが課されたから、残ったのだと思います。

最初に只見町を訪れたとき、すぐ隣の集落（行政区）に行くと、共有林に関していふ異なるルールが採用されている、という事実には私は強く興味を惹かれました。ある集落では部外者は入山料を払えばすべての共有林に入ることができ、一方別の集落ではきびしい入山禁止措置をとって部外者が共有林に入ることは一切許されないとといった違いです。そうしたルールには明文化されているものも、暗黙のルールもあります。

何度も訪れるうちに、共有林の利用や管理に関して、集落によって、地形・生態・歴史に合わせたさまざまなルールが存在することがわかってきました。

お話を伺い、必要な場合には区長さんや個人のお宅に保存してある貴重な資料を拝見・撮影させていだいています。

共有林管理について、只見町では、なぜこれほど多様なルールが存在しているのでしょうか。この問いに対する十分な答えを得るには今後の調査結果を待つ必要がありますが、一つの仮説はこうです。つまり、集落のことは集落が自主的に決める、言い換えれば集落の自治とも言える慣習あるいは制度が只見町では今も生きています。

こそ、集落ごとに多様なルールがみられるのではないかとこのことです。ほかの集落のやり方を参考にしたり、町や県などの行政の意見を聞いたりすることはあっても、基本的には自分たちの共有林なのだから、自分たちで決めます。そうした集落の自治あるいは自立性が多様なルールとその帰結としての貴重な森林生態系を支えているのではないのでしょうか。

こうした私たちの研究関心の背景には、「コモンズ」の研究が世界的に注目されていること

があります。今年惜しくも亡くなられたアメリカの政治学者エリノア・オストロム氏は、コモンズが地元のコミュニティによって管理されるべきであることを明らかにした業績が評価され、2009年にノーベル経済学賞を受賞しました。コモンズとは共有資源のことで、具体的には漁場や共同牧草地、共有林などの資源を指します。詳しくは次号以降でご紹介することになります。日本の共有林は世界の研究者から関心を集めているのです。

共有林管理については、只見町では、なぜこれほど多様なルールが存在しているのでしょうか。この問いに対する十分な答えを得るには今後の調査結果を待つ必要がありますが、一つの仮説はこうです。つまり、集落のことは集落が自主的に決める、言い換えれば集落の自治とも言える慣習あるいは制度が只見町では今も生きています。

こそ、集落ごとに多様なルールがみられるのではないかとこのことです。ほかの集落のやり方を参考にしたり、町や県などの行政の意見を聞いたりすることはあっても、基本的には自分たちの共有林なのだから、自分たちで決めます。そうした集落の自治あるいは自立性が多様なルールとその帰結としての貴重な森林生態系を支えているのではないのでしょうか。

こうした私たちの研究関心の背景には、「コモンズ」の研究が世界的に注目されていること

共有林への入山ルールを示す横断幕



共有林への入山ルールを示す横断幕